

平成27年6月29日

会員各位

公益社団法人宮城県トラック協会  
業務部

平成27年度国土交通省のトラック関係事業の補助(4事業)について(お知らせ)

時下、ますます清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に、格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では自動車事故防止対策として、下記の4事業の補助を行うこととなりました。この補助金の、窓口は宮城運輸支局となります。

概要は下記のとおりですが、補助対象内容や申請方法等につきましては、国土交通省ホームページにてご確認をお願いします。

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/jikoboushi.html>

[http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07\\_hh\\_000183.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07_hh_000183.html)

#### 記

#### (1) 衝突被害軽減ブレーキ等のASV装置の導入に対する支援事業

・取得に要する経費の1/2 ただし上限額は次のとおり

①衝突被害軽減ブレーキ 1車両10万円

②ふらつき注意喚起装置 1車両 5万円

③車両安定性制御装置 1車両10万円

①～③複数装着する場合は、1車両15万円

・募集期間：平成27年7月1日(水)～10月30日(金)

#### (2) 運行管理の高度化に対する支援事業(デジタル式運行記録計、映像記録式ドライブレコーダー)

・取得に要する経費の1/3 ただし上限額は次のとおり

①デジタル式運行記録計 車載器 1台 3万円

② " 事業所用機器 1台10万円

③映像記録式ドライブレコーダー 車載器 1台 2万円

④ " 事業所用機器 1台 3万円

上記①+③の場合 車載器 1式 5万円

上記②+④の場合 事業所用機器 1式 13万円

1事業者当たりの上限、80万円

・募集期間：平成27年7月1日(水)～11月30日(月)

